

傍聴される皆様へ（留意事項）

1. 傍聴事案

令和7年度中国四国農政局補助事業再評価及び事後評価技術検討会

第1回

岡山県新見市上熊谷 6961

小阪部川ダム管理事務所 3階会議室

第2回

高知県高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎 2階会議室

第3回

岡山県岡山市北区桑田町 1-36

岡山地方合同庁舎 1階会議室

2. 傍聴の際の注意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (2) 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- (3) 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
 - ・ 出席者等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・ 事務局及び報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・ 新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- (4) 報道関係者による会議のカメラ撮りは冒頭のみ可能です。
- (5) 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- (6) その他、事務局職員の指示に従うこと。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方には、一般傍聴とは別の席を用意いたしますが、傍聴希望多数により、ご用意した席が満席になった場合には、傍聴をお断りする場合があります。その場合はご容赦ください。